

# TAKAHARU 役場からのおしらせ U

## No.24

令和元年5月7日号

発行：総務課行政係 TEL:42-2112

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※本紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.town.takaharu.lg.jp>

### 01 令和元年度 高原町白寿・米寿・喜寿祝いの開催について

今年度も白寿・米寿・喜寿のお祝いを行います。対象となる皆様には5月中旬頃、往復ハガキにて式典の御案内をいたしますので、御出席いただきますようお願いいたします。

●式典日時 令和元年6月27日(木) 午前11時開会

●式典会場 皇子原温泉健康村

●参加費 無料

お問い合わせ先：町民福祉課（担当：徳井 美由希（とくい みゆき））  
TEL：0984-42-1067

### 02 皇子原公園・林業野外活動施設・御池キャンプ村の指定管理者の変更について

平成31年4月1日から、町の公の施設である「皇子原公園・林業野外活動施設・御池キャンプ村」の指定管理者が、これまでの高原町観光協会から下記の団体へ変更となりました。

●指定管理者：たかはる温泉郷旅館組合・御池・皇子原事業部

TEL 0984-42-3393 FAX 0984-42-2211

●指定期間：平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

◇皇子原公園・林業野外活動施設の連絡先

TEL 0984-42-3393 FAX 0984-42-2211

◇御池キャンプ村の連絡先

TEL 0984-42-4038 FAX 0984-42-5323

お問い合わせ先：産業創生課（担当：眞方 康孝（まがた やすたか））  
TEL：0984-42-2115

### 03 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施について

5月15日（水）11時に全国瞬時警報システムJ-ALERT（ジェイ-アラート）の導通試験が全国一斉に実施されることに伴い、町内の屋外拡声器及び個別受信機から試験放送が鳴動されますので、御理解、御協力をお願いいたします。

お問い合わせ先：総務課（担当：江南 智玄（こうなん ともはる））  
TEL：0984-42-2112

祓川線をはじめとする広域バスの利用促進を図るため、宮崎交通㈱が発行する65歳以上の高齢者を対象とした「悠々パス」購入費用の半額を補助します。

※悠々パスとは、高齢者対象のバス定期券です。宮交バス通常料金850円までの区間が、1乗車100円になるなど、高齢者がいつでもどこにでも格安の料金でバスに乗車できます。

#### ○助成対象者など

- (1) 65歳以上の者で、町内に居住し、かつ、高原町住民基本台帳に記録されている者
- (2) 町税等の滞納がない者
- (3) 6か月定期券購入に対する補助金の交付は、対象者1名につき、年度内2回以内とし、3か月定期券購入に対する補助金の交付は、対象者1名につき、年度内4回以内とする

#### ○補助対象経費及び補助率

- (1) 「悠々パス」6か月定期券購入費15,000円の1/2 = **7,500円を補助**
- (2) 「悠々パス」3か月定期券購入費 9,000円の1/2 = **4,500円を補助**

※運転免許証返納者については、宮崎交通が実施している免許返納者へのメリット事業「悠々パス半額値引き」と併用することで、実質0円で悠々パスを購入できます。  
(ただし宮崎交通は6か月定期券を1回限り)

#### ○申請書類配布・申請先

総合政策課 企画政策係

お問い合わせ先：総合政策課（担当：平 真樹（たいいら まさき））  
TEL：0984-42-2128

小中学生等の祓川線への愛着を深めることを目的に、社会見学（遠足等）、文化・スポーツ交流等の実施に際し、対象団体が祓川線のバスを利用した運賃を助成します。

#### ○助成対象団体

町内の小学校、中学校、保育所、認定こども園、幼稚園、子ども会、スポーツ少年団、部活動、PTA等で児童生徒等が8名以上（原則として活動には随行者が同行するもの）

#### ○助成対象活動

社会見学（遠足等）、文化（展覧会鑑賞、大会等）、スポーツ交流（試合、合宿、試合観戦等）

#### ○助成内容

祓川線の区間（小林駅～祓川）の乗車運賃の実費全額とし、1団体につき上限3万円

#### ○申請書類配布・申請先

総合政策課 企画政策係

お問い合わせ先：総合政策課（担当：平 真樹（たいいら まさき））  
TEL：0984-42-2128

## ●申請受付期間

令和元年5月7日（火）から令和元年5月31日（金）午後5時まで

## ●申請書の取得方法

農政林務課農政企画係で直接受領するか、町ホームページからダウンロードしてください。

## ●申請書提出先

農政林務課農政企画係 TEL 0984-42-5134 (内線242)

## ●注意事項

- (1) 農用地区域内にある農用地は、関係機関の許可を得ずに無断で転用行為（宅地造成、建造等）を行うと処分や罰則の対象となります。
- (2) 除外申請から農地転用許可までは、関係機関との協議や申請件数によって期間を要しますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 申請書受付の際、申請地、代替地、転用計画内容等の確認をしますので、申請人または申請内容に詳しい方が申請書を御持参ください。
- (4) 具体的な計画がないなど申請の内容や除外できない農用地の変更申請については、利用計画の変更が認められない場合があります。
- (5) 今回の受付を最後に、令和元年9月から令和3年3月までの間、高原町全体の農用地の見直しを行う予定です。この農業振興地域整備計画全体見直しにおきましては、策定する間は原則として除外・編入の受付ができません。つきましては、具体的な計画があり、急を要する案件については、今回受付で申請くださいますようお願ひいたします。

お問い合わせ先：農政林務課（担当：鳥井 恭兵（とりい きょうへい））

TEL：0984-42-5134

この度、条例（案）を作成しましたので、町民の皆さんの意見を広くお聞きするため、パブリックコメントを募集します。

## ○資料の閲覧方法

- ・役場建設課窓口での閲覧
- ・町ホームページでの閲覧 ※建設課に御連絡いただければ郵送での対応もいたします。

## ○意見の提出方法

- ・郵便、FAX、電子メール又は役場建設課へ直接持参

## ○意見募集期間

- ・令和元年5月1日（水）～5月31日（金） ※郵送の場合は、当日必着のこと。

お問い合わせ先：建設課（担当：金丸 隆（かなまる たかし））

TEL：0984-42-4959

軽自動車税の納期内（令和元年5月31日まで）納付をお願いいたします。

なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、戦傷者手帳などの交付を受けている方や生活保護受給者等で、一定の要件に該当する方は、軽自動車税の減免を受けることができます。詳細については、税務課までお問い合わせください。

#### 申請に必要なもの

- ・ 令和元年度軽自動車税納付書
- ・ 各種手帳（身体障害者手帳等）
- ・ 印鑑（認印可）
- ・ 減免を申請する車両の車検証
- ・ マイナンバーカードまたは通知カード（※申請者が障害者と異なる場合は、両名のマイナンバーが必要です）
- ・ 運転免許証（※18歳未満の生計を同じくする人、もしくは常時介護する人の運転免許証）

#### 注意事項

- （1）申請受付期間（令和元年5月31日まで）を過ぎてからの申請は一切受付できません。
- （2）減免は1人につき1台です。また、自動車税（普通車等）の減免との二重減免は受けられません。
- （3）口座振替の方は、令和元年5月10日（金）までに口座振替解約の手続が必要です。
- （4）軽自動車税納付後は、減免を受けることができません。必ず納付せずに申請してください。
- （5）障害等の等級によっては、減免を受けられない場合があります。

スマートフォンでの納付も可能となりました。

右の二次元バーコードを読み取って、確認してください。



お問い合わせ先：税務課（担当：大坪 由良（おおつば ゆいら））

TEL：0984-42-2113

● 対象者 町内在住の方で、介護予防やボランティアに興味のある方

● 募集人数 15名程度

● 応募期間 令和元年5月23日（木）まで

● 開講式 令和元年5月24日（金）13:30～ ほほえみ館 中研修室

※ 参加希望者は、前日までに電話で申し込みの上、当日は開講式会場へ直接お越しください。

● 参加費用 無料（ただし、昼食代等の実費負担あり。）

● 講座内容

第1回 5月24日（金）はじめよう！ まずは、からだを動かすことから！

第2回 6月21日（金）わが町の介護の実態を知ろう！

第3回 7月19日（金）県内の介護予防活動先進地を見学しよう！

第4回 8月22日（木）地域ケア会議を見学しよう！

第5回 9月20日（金）認知症サポーター養成講座を受講しよう！

第6回 10月18日（金）今すぐできる！ 簡単な介護予防体操の実践！

お問い合わせ先：ほほえみ館（担当：清永 加代子（きよなが かよこ））

TEL：0984-42-2581 携帯：090-8761-0926